

中小企業のための知的財産セミナー



主催：公益財団法人東京都中小企業振興公社  
東京都知的財産総合センター

# 模倣品対策の**基本**と 税関での**輸入差止申立** **手続き**

～中小企業にとっての模倣品対策とは～

平成29年8月9日(水)  
14:00～17:00 (受付開始 13:40～)

経済のグローバル化が進む中で、中小企業においても国内だけでなく海外も含めた模倣品リスクを検討する必要があります。そこで、今年度も引き続き模倣品対策に関するセミナーを開催します。  
 まず、第1部において、予防のための権利取得から模倣品を発見した場合の対応について解説します。続いて、第2部で模倣品対策の有効な手段の1つである税関の活用について、公益財団法人日本関税協会知的財産情報センター（CIPIC）の松本氏を講師にお招きし、輸入差止申立制度を中心にご説明します。

会場	AP秋葉原4階 Hルーム (東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター) 「秋葉原駅」徒歩5分 ※裏面地図参照		
内容	第1部: 知的財産権と模倣品対策の基本 (14:00～15:00) ◆知的財産と予防のための対応 ◆模倣品を発見した場合の対応 ◆模倣品対策のポイント 第2部: 輸入差止申立制度の活用について (15:10～17:00) ◆税関（水際）での模倣品取締業務について ◆輸入差止申立手続きの概要 ◆水際対策のポイント		 <b>CUSTOMS</b> 
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方		
講師	第1部: 東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 荻原 徹 第2部: 公益財団法人 日本関税協会 知的財産情報センター（CIPIC） 事務局長 松本 敬 氏		
定員	60名	参加費	無 料

- (注1) 大企業の方、講師と同業とみなされる方等の受講はご遠慮頂いております。  
 また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。  
 (注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。  
 事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。  
 (注3) セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。  
 当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

# FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

## 模倣品対策の基本と 税関での輸入差止申立手続き ～中小企業にとっての模倣品対策とは～ 平成29年8月9日（水）14：00～17：00

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名
			業種

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

### JRご利用の方

- ★秋葉原駅  
（中央改札口）  
…徒歩約5分

### 地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線  
秋葉原駅  
2番出口より…徒歩約5分
- ★銀座線  
末広町駅  
1番出口より…徒歩約5分
- ★都営新宿線  
岩本町駅  
A3出口より…徒歩約8分



### ■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。